

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【公開番号】特開2009-229459(P2009-229459A)

【公開日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2009-040

【出願番号】特願2009-65527(P2009-65527)

【国際特許分類】

G 01 R 15/24 (2006.01)

【F I】

G 01 R 15/07 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キャリア部(306)と、

前記キャリア部(306)上に設けられ、微小電子機械(MEMS)電流検出装置の光路(402、403)および前記光路(402、403)内の磁気感受性要素(401)を含む、光学部(301)と、

前記キャリア部(306)上に設けられ、前記光路(402)の第1の端部と動作状態で連通する、光源(302a)と、

前記キャリア部(306)上に設けられ、前記光路(403)の第2の端部と動作状態で連通する、光検出器(302b)と、

を含む、MEMS電流検出装置。

【請求項2】

前記磁気感受性要素(401)は、フェリ磁性ブロック、強磁性ブロック、磁気感受性結晶または偏光維持光ファイバである、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記光源(302a)は、スーパールミネセントダイオード、発光ダイオードまたはレーザダイオードである、請求項1記載の装置。

【請求項4】

前記光検出器(302b)と動作状態で通信する信号処理部(303)をさらに含む、請求項1記載の装置。

【請求項5】

前記信号処理部(303)は、前記光源(302a)と動作状態で通信する、請求項4記載の装置。

【請求項6】

前記信号処理部(303)は、前記磁気感受性要素(401)に比較的密接して流れる電流の量を測定するように構成される、請求項5記載の装置。

【請求項7】

前記信号処理部(303)は、前記磁気感受性要素に比較的密接して流れる電流の量を測定するように構成される、請求項4記載の装置。

【請求項8】

前記信号処理部と動作状態で通信する通信部（304）をさらに含む、請求項11記載の装置。

【請求項9】

前記通信部（304）は、前記信号処理部によって測定した電流測定結果を送信するよう構成される、請求項8記載の装置。

【請求項10】

前記通信部、前記信号処理部、前記光源および前記光検出器をEMIからアイソレートするよう構成された電磁アイソレーション（EMI）バリア（305）をさらに含む、請求項8記載の装置。